

鳥取市SDGs未来都市

活動ロゴ募集!

デザイン

LOGO DESIGN COMPETITION



いなば しろうさぎ さが
因幡の白兎を探してみて! /



とっとりし まな
このウサギが鳥取市の鳥の中に、
ひきかく
3匹隠れているよ!

「鳥取市の未来へ、つないでいこう。」

鳥取市では、明るく、豊かで、持続可能なまちづくりを推奨し、SDGsに取り組んでいます。
鳥取市の未来都市計画を実現するための第一歩として広く市民に周知できるロゴを公募いたします。
皆さまからのたくさんのご応募お待ちしております。

募集期間

2022

4.22 PM FRI
12:00

6.17 PM FRI
12:00

応募資格

鳥取市のSDGs未来都市計画を共に盛り上げていただける方

最優秀賞者へ

賞状
賞金5万円
鳥取市特産品

ロゴ公募について ABOUT A OPEN CALL OF LOGO

■ 目的	鳥取市 SDGs 未来都市計画における、イメージロゴの公募を行います。 鳥取市民や市外の皆様に、SDGs 未来都市計画の取り組み内容や、関連するイベントの告知や活動報告など、広く周知を行えるサイトにするための戦略の一環として行います。
■ 応募要件	(1) 応募資格：鳥取市 SDGs 未来都市計画を共に盛り上げていただける方であれば、どなたでもご応募いただけます。 (2) 応募期間：令和 4 年 4 月 22 日 (金) PM12:00 ～令和 4 年 6 月 17 日 (金) PM12:00 必着
■ 応募方法	(1) 「鳥取市 SDGs 未来都市特設 web サイト、ロゴ公募ページ」よりテンプレートをダウンロードいただき、内容を埋め (2) てご応募ください。 (3) ロゴマークは、最大 2 案までご提案いただけます。 「鳥取市 SDGs 未来都市特設 web サイト、ロゴ公募ページ」より必ずフォーム内容をご入力いただき、ご応募ください (データのアップロードも同時に行ってください)。 (4) データアップロードの際は、圧縮したデータにてお願いいたします。
■ 製作条件	(1) ロゴマークの制作にあたり、制作意図、コンセプトを明記すること。 (2) ロゴマークの横に、本市における SDGs の推進や取組を表現した任意のロゴタイプ組み合わせることができること。 (3) デザインは、応募者本人が制作したオリジナルの未発表作品とし、他の作品と同一又は類似していないものであり、第三者の著作権等を一切侵害しないものであること。 (4) モノクロにした場合や、2 センチメートル×2 センチメートル程度に縮小した場合でも視認できるデザインであること。
■ 決定方法	(1) 選考・書類・選考に関しては、選考委員の投票によりおこないます。尚、選考に際しての審査内容は開示いたしません。 (2) 審査観点：市民が親しめるロゴであるか・鳥取市であることがアピールできているか・SDGs 未来都市計画の内容が想起できるか・汎用性 (様々な媒体での利用に対応できるか)・デザインのオリジナリティ
■ 賞品	賞状・賞金 5 万円・鳥取市特産品
■ 知的財産権	(1) 応募者は、提出作品がすでに公開されている自らの又は第三者の作品と同一又は類似のものでは無いこと、著作権、商標権、意匠権その他の知的財産権を侵害するものではないことを確約していただき、これらの侵害があった場合は、その一切の責任を負うこととします。 (2) 応募作品が選考された場合、応募者は第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、又は商標・意匠の出願・登録手続き等を行わないものとします。 (3) 応募作品が選考された場合、採用作品に関する著作権 (著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。) は本市に移転することとします。 (4) 応募作品が選考された場合、本市又はその指定する者が候補作品に対し、商標・意匠の出願・登録をすることがあります。 (5) 応募作品が選考された場合、採用作品について、本市及び本市が指定する第三者に対して著作者人格権を行使しないこととします。
■ 個人情報 の取り扱い	応募者の個人情報については、応募や選考に関するご連絡その他選考事務に必要な範囲のみで使用します。
■ その他応募に 関する注意事項	(1) 未成年者の方は、応募にあたり、親権者の同意を得たうえで応募してください。採用作品及び候補作品に決定した場合は、賞金授与等に関して改めて親権者の同意書が必要となります。 (2) 提出いただいたデータに関して、返却はいたしませんので予めご了承ください。 (3) ご応募は web からのみ受け付けます。郵送等では受け付けておりませんのでご注意ください。 (4) 他に類似のものが無いかどうかご確認のうえ、ご応募ください。後に問題が発生した場合は、本市では一切の責任を負い兼ねますことをご承願いたします。 (5) 拡大、縮小、単色、web、紙媒体など、使用方法は様々ですので、想定した作成をお願いします。 (6) 選ばれた作品に関して、最終的に微調整等行う可能性があります。この場合において修正に同意できない場合は、採用作品から辞退することができます。 (7) 応募にかかる一切の費用は 応募者の負担とします。 (8) 応募の際にご入力いただく個人情報に関しては、適切に処理し、該当事業以外では使用しません。 (9) 公募の結果に関しては、「最優秀賞」のみ公表となります。選考から漏れた作品に関しては、責任を持って消去し、本件選考以外の目的での複製その他利用に供しないものとします。 (10) 違反があった場合は、応募を無効にすることや、採用作品発表後であっても採用を取り消すことがあります。 (11) 選考にあたり、制作過程に関する情報を確認させていただく場合がございます。関連する資料や参考イメージなどは保存をお願いします。 (12) やむを得ない事情により、本要項に記載された事項を変更又は中止することがあります。この場合において、それまで既に応募した方であってこれに同意できない方は、その応募を撤回することができますが、本市では応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じません。 (13) 応募いただいた時点で、上記に同意いただいたものとみなします。

お問い合わせ先

鳥取市経済観光部企業立地・支援課
〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地
Mail : ricchi@city.tottori.lg.jp
TEL : 0857-20-3225

ご応募は
こちら！

<https://tottori-mirai-city.jp/>

鳥取市未来都市

こちらのロゴ公募ページから、ご応募ください。
QR コードはスマホのカメラで読み込めます。

